

一宮市告示第464号

地方税法第20条の2及び一宮市市税条例第18条の規定により、別紙のとおり令和7年度 市民税県民税納税通知書を送達します。

なお、これらの納税通知書は、財務部市民税課で保管しており、申出によりいつでも交付します。

令和7年10月3日

一宮市長 中 野 正 康

No. 3157

令和 7年度 市県民税・普徴 納期変更連絡票

作成日付: 令和 7年10月 1日
1 頁

[illegible]